

感染症予防対策マニュアル

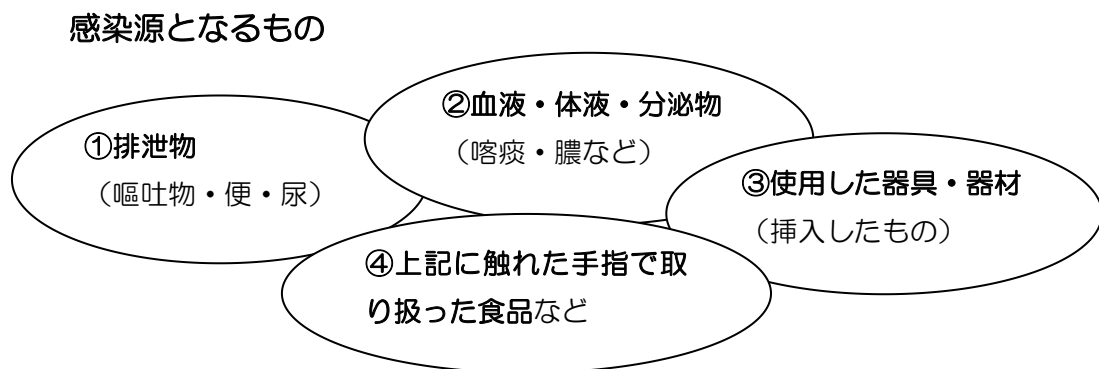
1. 感染対策の基礎知識

感染症に対する対策の柱は、

- ①感染源の排除 ②感染経路の遮断 ③宿主（人間）の抵抗力の向上

1) 感染源の排除

感染源とは、感染症の原因となる微生物（細菌、ウイルスなど）を含んでいるもの。次のものは感染源となる可能性がある。



●標準予防策

「標準予防策」は感染症の病態に関わらず、すべての利用者のケアに際して適用される。

感染予防は『手洗いに始まって手洗いに終わる』と言われるほど、手洗いが重視されている。血液、体液、排泄物などを扱うときは、手袋やマスクを使用し、手袋を外したあとに石鹸と流水により手洗いをする。

血液・体液・分泌物・排泄物などに触れたときは手洗いをし、必ず手指消毒をする。

●手洗い

手洗いは「**1回のケアに1回の手洗い**」・「ケア前後の手洗い」が基本で、もっとも簡便で効果的な予防対策である。

手洗いには、①「石鹸と流水による手洗い」と②「消毒薬による手指消毒」の2段階必要。

種類	方法
①手洗い⇒通常の手洗い 汚れのある時	普通の石鹸と流水で手指を洗淨する
②手指消毒⇒感染しやすい状態にある人のケアをするとき	アルコール含有消毒薬 擦式消毒薬)を約3mJ手に取りよく擦り込み (30秒以上)乾かす。

2) 感染経路の遮断

感染経路には、①空気感染 ②飛沫感染 ③接触感染

感染経路に応じた適切な対策をおこなう。

主な感染経路と原因微生物

感染経路	特徴	主な原因微生物
空気感染	咳、くしゃみなどで、飛沫核（ $5\mu\text{m}$ 以下）として伝播する。空中に浮遊し、空気の流れにより飛散する。	結核菌 麻疹ウイルス 水痘ウイルスなど
飛沫感染 （経口感染含む）	咳、くしゃみ、会話などで感染する。飛沫粒子（ $5\mu\text{m}$ 以上）は1m以内に床に落下、空中を浮遊し続けることはない。	インフルエンザウイルス ムンプスウイルス 風疹ウイルス レジオネラ など
接触感染	手指、食品、器具を介して伝播する。 最も頻度の高い伝播経路である。	ノロウイルス 腸管出血性大腸菌 MRSA、緑膿菌 など

感染経路の遮断とは、

- ①感染源（病原体）を持ちこまないこと
- ②感染源（病原体）を拡げないこと
- ③感染源（病原体）を持ち出さないこと

※手洗いの励行・うがいの励行・環境の清掃が重要

2. 職員の健康管理

1) 病原体の媒介者（キャリア）となりうる職員

一般的に、施設の職員は、施設の外部との出入りの機会が多く、施設

に病原体を持ちこむ可能性があることを認識する。また、日々のケア行

為において、ケア対象者に密接に接触する機会が多く、ケア対象者等の

間の病原体の媒介者（キャリア）となるおそれが高いことから、日常からの健康管理が重要。

2) 職員の健康管理

定期的な健康診断は、必ず受診する。また、自身の健康管理に注意する必要がある。

ワクチンで予防可能な疾患については、できるだけ予防接種を受け、感染症への罹患を予防し、施設内での感染症の媒介者にならないようにすることが重要。

3. 介護・看護ケア

1) 配膳・食事介助

配膳・食事介助の際には、エプロンを着用し必ず十分な手洗いを行い、清潔な器具・食器で提供する。

2) 排泄介助

排泄介助の際は、使い捨て手袋を着用する。利用者 1 人ごとに手袋を替え、手袋を外したら手洗いを実施する。

3) 日常の観察

異常の兆候を出来るだけ早く発見するために、利用者の健康状態を、常に注意深く観察する。体の動きや声の調子・食欲などがいつもと違うと感じたら要注意。

発熱・嘔吐・下痢・咳・鼻水・発疹などの異常を発見した場合は、責任者に報告し、家族に連絡をとる。